



第7回

総合計画審議会

令和8年7月17日
会津若松市

▶ 会津若松市総合計画審議会について

これまでの策定経過・市民意見等の把握

次期総合計画素案等の審議

意見集約



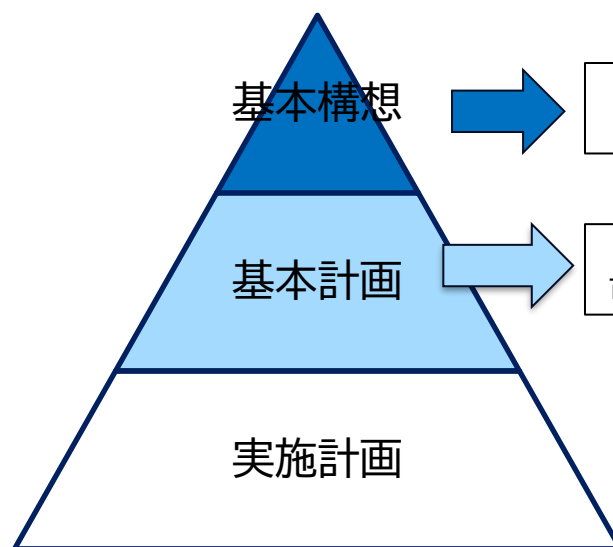
- ・ 諮問
- ・ 会津若松市総合計画審議会について
- ・ 会津若松市総合計画について
- ・ 次期総合計画策定に向けたこれまでの取組状況と今後の予定について

- ・ 次期総合計画の策定に向けた各種ワークショップの検討状況の報告について

- ・ 次期総合計画素案等(基本構想)の審議 など

- ・ 次期総合計画素案等の審議 など

- ・ パブリックコメント結果の報告
- ・ 答申内容の決定 など



本市が目指すべき将来の姿を示した上で、その実現に向けた基本理念や基本目標など、まちづくりの戦略を描きます。

基本構想に掲げる基本理念や基本目標などの実現に向けて、市が取り組むべき政策や施策及びそれらの方向性などを示します。

**(1) 「第8次総合計画基本構想及び基本計画(素案)」に係る
市民意見公募(パブリックコメント)について**

別紙資料・・・市民意見公募(パブリック・コメント)用資料
第8次総合計画 基本構想及び基本計画(素案)

「第8次総合計画 基本構想及び基本計画（素案）」
へのご意見を募集します

～市民意見公募（パブリック・コメント）のお知らせ～

市では、自治基本条例に基づき、会津若松市の将来に向けたまちづくりを総合的・計画的に進めるための理念や目標、取り組みなどを体系的にまとめた「第8次総合計画」の策定を進めています。

「第8次総合計画」のうち、将来のまちづくりの基本的な方向性を示す「基本構想」及び、基本構想に基づき進める市政運営にあたっての政策、施策の体系等を明らかにする「基本計画」の素案について、次のとおり、市民等の皆様からご意見を募集する市民意見公募（パブリック・コメント）を実施いたします。

■ 意見募集の対象

「第8次総合計画 基本構想及び基本計画（素案）」

※市民意見公募（パブリックコメント）と並行して、会津若松市総合計画審議会においても計画に関する審議を行っているため、素案の段階で意見募集を行います。

■ 意見募集の期間

令和8年6月25日（木）から令和8年7月27日（月）まで

※最終日午後5時必着（郵送による提出の場合は、終了日到着分まで）

■ 意見を提出できる方

次のいずれかに該当する方が意見を提出することができます。

- (1) 市の区域内に住所を有する方
- (2) 市の区域内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 市の区域内に通勤、通学する方

■ 意見の提出方法

所定の意見書様式または任意の様式に、氏名、住所、電話番号等（法人等の場合は名称、所在地、電話番号）を明記し、直接持参するか、郵送、ファクス、電子メールにより、企画調整課に提出してください。

■ 意見の提出先

提出方法	提出先等
持 参	会津若松市役所本庁舎4階 企画調整課 ※午前8時30分から午後5時まで（土・日曜日、祝日・休日を除く）
郵 送	〒965-8601 会津若松市役所企画調整課 宛
ファクス	0242-39-1400
電子メール	kikaku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

■ 意見書作成上の注意点

- ・住所又は所在地が会津若松市以外の方は、上記「意見を提出できる方」の(2)または(3)のうち該当する区分と、所属する法人や団体等の名称を明記してください。
- ・意見内容の確認が必要な場合、市から連絡することがありますので、必ず電話番号を記載してください。
- ・匿名や電話での意見提出は受け付けません。
- ・提出いただいた書面は返ししません。
- ・個々の意見に対し、直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・提出いただいたご意見は公表する場合がありますが、その際に氏名など個人情報が公表されることはありません。

■ 素案の閲覧場所

素案は、会津若松市ホームページに掲載しているほか、次の場所で閲覧することができます。

	閲覧できる場所	閲覧できる日時
1	企画調整課 （市役所本庁舎 4階）	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 （祝日・休日を除く）
2	市政・観光情報コーナー （市役所本庁舎 旧館1階）	
3	北会津支所	
4	河東支所	
5	市民協働プラザ （旧市役所栄町第二庁舎）	
6	湊市民センター	
7	大戸市民センター	
8	北市民センター	
9	南市民センター	
10	一箕市民センター	
11	東市民センター	
12	生涯学習総合センター	毎日 午前9時～午後6時 （休館日を除く）

※ 本件に関するお問い合わせは、企画調整課（下記）までお願いします（市政・観光情報コーナー、各支所、市民協働プラザ、各市民センター、生涯学習総合センターには担当者がおらず、詳しいお問い合わせにはお答えできません。あらかじめご了承ください）。

【お問い合わせ先】

会津若松市役所 企画調整課
TEL：0242-39-1201（直通）

（次頁につづく）

素案の主な変更点

基本構想

変更項目	第6回審議会資料	市民意見公募(パブリック・コメント)資料
みんなの未来ビジョン	「第8次総合計画を通じて実現したい未来の…」と記載	「計画を通じて実現したい未来の…」に修正(P1)
まちのコンセプト【くらし】(ウェルビーイングの定義)	「心身ともによい状態」	「肉体的、精神的及び社会的に完全に良好な状態であること」と WHO の定義を掲載(P3)
まちのコンセプト【しごと】	「地域の中に活力と魅力を創出する」	「地域の中に新たな活力と魅力ある働く場を創出する」に修正(P4)
まちのコンセプト【持続可能性】	(全体)	「人手不足」「公共施設等の老朽化対策」「健全な行財政運営」の課題を追記(P4) 「従来の常識にとらわれない新たな考え方や手法を取り入れることが求められています」と追記(P5) 解決策として『『スマートシティ会津若松』の取組をあらゆる分野に展開し、『人の力』と『デジタルの力』を組み合わせる』と追記(P5)
総合計画のフレーム(実施計画の見直し規定)	—	「中間評価にあわせ、見直しを行います」と PDCA の仕組みを追記(P7)

基本計画(将来人口に関する考え方)

変更項目	第6回審議会資料	市民意見公募(パブリック・コメント)資料
人口動態の現状分析(グラフタイトル)	「年齢別転出入者数の推移」	「年齢階級純移動数の推移」と、より正確な統計用語に修正(P13)

将来人口シミュレーション(目標達成時期)	2040 年・2050 年	2035 年・2045 年へ前倒し(P15)
将来人口シミュレーション(前提条件)	「令和 32(2050)年に理想出生率 1.65 を実現」	目標時期を前倒した上で、「2045 年には理想出生率 1.65 を実現し、以降継続する」という条件を追記(P15)
将来人口シミュレーション(説明)	「社人研による推計よりも 1 万人程度多くなる」	2040 年に「最大 3 千人近く」、2070 年に「最大 1 万 2 千人以上」と具体的に数値化(P17)
将来人口シミュレーション(グラフ)	2040 年以降のみ	2020 年からスタートするグラフに変更(P17)
将来人口シミュレーション(グラフ凡例)	「若年層の転出入プラスマイナスゼロ」	本文と表現を合わせ、「若者の転出入プラスマイナスゼロ」に統一(P17)
将来展望人口(2040 年)	明記なし	92,434 人と明記(P18)
将来展望人口(2070 年)	60,232 人	62,971 人へと上方修正(P18)

基本計画(まちづくりアクション)

変更項目	第6回審議会資料	市民意見公募(パブリック・コメント)資料
まちづくりアクションの説明	「部局間連携のもと対策すべき 9 つの行政課題」	「政策間の連携を進めることによって相乗効果が期待できるテーマ」(P19)
アクション 1(説明)	「若者、とくに女性の流出」	「若者、とくに若い女性の流出」(P20)
アクション 3(名称)	「地域産業の持続的な発展～」	「地域経済の持続的な発展～」(P22)
アクション 5(名称)	「多様な主体の参画による地域コミュニティの維持・活性化」	「多様な主体の参画による特色ある地域づくり」(P24)
アクション 6(名称)	「誰一人取り残されない地域共生社会の実現」	「みんなで支え合う地域共生社会の実現」(P25)
アクション 6(説明)	「年齢や性別、障がいの有無、国籍など」「多様性を認め合いながら」	「価値観」を追加。「互いの個性を認め合いながら…多様性が尊重されるまち」(P25)

アクション 7(説明)	—	脱炭素等の範囲に「日常の暮らしや産業、都市づくり、行政サービスを含めた地域社会全体で」を追記(P26)
アクション 8(説明)	「コンパクトシティ+ネットワーク」	『コンパクト・プラス・ネットワーク』へ修正(P27)

基本計画(政策・施策)

変更項目	第6回審議会資料	市民意見公募(パブリック・コメント)資料
政策 01(現状と課題2)	—	「価値観やライフスタイルの多様化に伴う様々なニーズに柔軟に対応していく」という一文を追記(P30)
政策 01(施策1)	「結婚希望者が経済的な不安なく…」	「結婚を希望する方が経済的な不安なく…」に変更(P31)
政策 02(目指すまちと市民のくらしの将来像)	「自ら学び…」と「すべての子どもたちが安全で…」の2つの文章を記載	「自ら学び、仲間とともに未来を切り拓く子どもが育つまち」(P32)
政策 02(現状と課題1)	—	文章を整理し、こどもの成長基盤として「家庭教育がさらに必要」と明記(P32)
政策 02(施策2)	「新学校給食施設の整備を進め」	「新たな学校給食センターの整備も含めた再編の検討を進め」に修正(P33)
政策 03(現状と課題3)	「定着促進の鍵となっています」	「若者が活躍できるまちを実現していくことが不可欠」「地域への誇り(シビックプライド)や愛着」「失敗を恐れず、挑戦や成長を重ねていける機会」等に変更(P34)
政策 04(目指すまちと市民のくらしの将来像)	「生涯学習」「文化・歴史」「スポーツ」の3つの分野ごとに文章が分かれて記載	「誰もが生涯にわたって学び…いきいきと活躍できるまち」と1つの文章に統合(P36)
政策 04(施策2、3)	「今後のあり方を検討」	「公共施設マネジメントの視点を踏まえ、予防保全とライフサイクルコストの縮減に努めながら、再編も含めた施設全体のあり方についての検討を進めます」に修正(P37)
政策 05(現状と課題3)	「農業生産基盤の整備による生産性の向上」	「農業生産基盤の維持・保全」へと変更(P38)

政策 05(施策1(公設地方卸売市場))	「再整備を検討」	「管理運営の効率化等を図りながら、施設の更新・改修を含めた今後のあり方について検討」と効率化の観点を追記(P40)
政策 06(目指すまちと市民のくらしの将来像)	「先端産業の集積」と「中心市街地」に関する 2 つの文章に分かれて記載されていました。	「地域企業が成長し…愛着と誇りを育む魅力ある中心市街地が広がる、活力あふれるまち」と 1 つの文章に統合(P41)
政策 06(現状と課題4)	—	「『目的地』として選ばれる機会が減少」「思い出を育む場所」という表現を追記(P41)
政策 06(施策4)	「『魅力ある商機能』と『人』を重視した～」	「『稼ぐ力』を備え、『未来の担い手』を育み、『新たな人の流れ』をつくる～」に変更(P42)
政策 07(施策2)	「来訪者が快適に周遊・滞在できる…」という類似の文章が重複して記載	重複を修正し、新たに「『おもてなし』意識の醸成」を追加(P44)
政策 07(施策3)	「周辺地域と連携した…」という文章の直後に、「また、広域連携による…」というほぼ同じ内容の文章が重複して記載	重複を解消し、1 つの簡潔な文章に修正・統合(P44)
政策 08(目指すまちと市民のくらしの将来像)	「市民の健康づくりを～」「誰もが安心して暮らせるよう～」など 4 つの文章に分かれて記載	「地域の支え合いのもと、年齢や障がいの有無などに関わらず…」と 1 つの包括的な文章に統合(P45)
政策 09(タイトル)	「脱炭素・循環型社会の実現と環境との共生」	「環境保全と脱炭素・循環型社会の実現」(P47)
政策 09(現状と課題1)	「脱炭素への市民・事業者の認知・行動は広がりつつあるものの…」	「『ゼロカーボンシティ会津若松』宣言に基づき、…」と市の宣言を起点とした表現に変更(P47)
政策 09(現状と課題3)	「高度経済成長期と比較して大きく改善し…」という比較表現あり	当該の比較表現を削除(P47)
政策 09(施策3)	「トラブル防止を推進する」というややネガティブな表現を使用	当該表現を削除し、「公害の防止や生活環境の保全に努め」という表現に修正(P49)
政策 10(施策3)	「防災意識の向上と誰一人取り残されない地域防災力の強化」	「地域防災体制の構築」と整理(P51)
政策 10(施策4)	「気候変動に対応した総合的な治水対策の推進」	「総合的な治水対策の推進」と整理(P51)
政策 11(目指すまちと市民のくらしの将来像)	コンパクトシティと鶴ヶ城に関する 2 つの文章に分かれて記載	「鶴ヶ城を核に、コンパクトで暮らしやすい都市構造と魅力

ちと市民のくらしの将来像)		ある景観が調和し…」と 1 つの文章に統合(P52)
政策 11(現状と課題3)	「重要な拠点」	「市民の憩いの場」「会津地域における…中心地」「次代に引き継いでいくべき本市の『財産』と整理(P52)
政策 12(現状と課題2)	公園施設の老朽化について「設置から 30 年以上が経過したものが約 5 割を占めており」と細かなデータを記載	「遊具等の老朽化に対する安全管理が急務」と整理(P54)
政策 13(現状と課題1、施策1)	「将来のモビリティサービスへの対応」「持続可能な維持管理を支える」等の修飾語あり	「広域的な道路ネットワークの整備」「広域的道路ネットワークの整備促進」と整理(P56、57)
政策 13(現状と課題2)	「高齢者・障がい者・子育て世代など」。	「こどもや高齢者、障がい者など」に変更(P56)
政策 13(施策4)	運転手不足の対策として「新モビリティサービスの推進」	「AI や ICT を活用した新モビリティサービス、効率的な運行サービス(MaaS)の積極的な推進」「限られた人的資源を最大限に活用」とデジタル技術の活用姿勢を鮮明化(P57)
政策 15(名称)	「市民協働の推進と地域コミュニティの維持・発展」	「市民協働と地域づくりの推進」(P60)
政策 15(現状と課題2)	「少子高齢化やライフスタイルの多様化等」	「人口減少、地域でのつながりの希薄化などにより」に修正(P60)
政策 15(施策2)	「地域運営組織の設立、維持、活性化に向け…」	「町内会等を支援しながら、地域運営組織の設立…」に修正(P61)
政策 15(現状と課題3、施策3)	「現状と課題」および「施策」が 4 項目	現状と課題「若い世代の地域参画と地域運営の効率化」および施策「地域コミュニティへの支援と地域を担う人材の育成」が他の現状と課題及び施策と重複することから、「現状と課題」を 3 項目に整理・統合(P60、61)
政策 16(名称)	「多様性の尊重と男女共同参画・多文化共生理解の推進」	「ダイバーシティの確立」(P62)
政策 16(目指すまちと市民のくらしの将来像)	「多様性を認め合い…」という説明的な文章	「ダイバーシティが確立したまち」と、政策のコアとなるキーワードを将来像へ直接的に明記(P62)
政策 17(現状と課題1)	「SNS」	「SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)」と補足(P64)

政策 17(現状と課題1)	「広報紙の配布体制の維持が困難」	「町内会を通じた広報誌の配布体制の維持が困難」と地域の実態を明記(P64)
政策 17(現状と課題3)	「本市への移住関心層の拡大が期待されています」	「若者を中心として幅広い年代で、移住に関心を持つ方が増加していくと期待されています」と若者を主軸に明記(P64)
政策 18(目指すまちと市民のくらしの将来像)	コミュニケーションと行政マネジメントに関する 2 つの文章に分かれて記載	「市民の多様なニーズに寄り添い…最大の効果を挙げる行政運営を実現するまち」と 1 つの文章に統合(P66)
政策 18(現状と課題3、施策3)	「現状と課題」のタイトルに「公共施設の適正管理」を含む	公共施設マネジメントは政策 19 の所管であるため、管轄境界を明確にするため削除(P66)
政策 18(施策3)	「デジタル技術を活用した業務プロセスの変革と戦略的な行政マネジメントを確立します」と簡潔に記載	「行政事務の透明性を確保しながら…行政評価による PDCA サイクルの推進など」と透明性や PDCA の概念を明記(P67)

その他

変更項目	第6回審議会資料	市民意見公募(パブリック・コメント)資料
年数表記	西暦のみ(例:2016 年)	和暦(元号)を併記(例:平成 28(2016)年)
図表の表記	「図 X」という仮の表記	「■」などの記号に変更し体裁を整理
計画の呼称(市民への語りかけ)	将来人口に関する考え方などの冒頭で「本計画」という行政的な表現	「この計画」という口語的で市民に語りかけのような表現に変更
基本計画の位置づけと構成(体系図)	—	「将来人口に関する考え方」の大きなブロックを新たに図として挿入し、人口減少対策が最大の前提であることを視覚的に強調(P8)
施策の構成	主な取組を箇条書きで細かく列挙	議決の対象ではないため、主な取組を削除(P30～69)

(2) 市長への答申案の作成に向けた意見聴取

▶ 会津若松市総合計画審議会 これまでの審議経過

回	月日	内容(議事)等
1	10月28日(火)	委嘱状交付、正副会長選出、諮問、会津若松市総合計画審議会についての説明 など
2	1月28日(水)	次期総合計画の策定に向けた各種ワークショップ等の検討状況の報告
3	3月24日(火)	会津若松市の人口の現状等、第8次総合計画基本構想案について
4	5月1日(金)	第7次総合計画の総括、第8次総合計画全体骨子案について
5	5月22日(金)	第8次総合計画素案の審議(基本構想案、基本計画政策体系案・まちづくりアクション案)
6	6月22日(月)	第8次総合計画素案の審議(基本構想及び基本計画素案)
7	7月17日(金)	答申案の検討

- ① 素案についての評価、肯定的に評価できる点
- ② 計画の推進にあたり、
市に対し、配慮を求める視点や考え方など

※②については、これまでの審議会を通じて出された意見等を踏まえ、とくに重視すべきと考える視点や考え方などについてご提案ください。また、これまでの審議会では意見等として出されていないものでも、留意すべき新たな視点や考え方などがありましたら、あわせてご提案ください。

※答申は審議会の総意として市長に提出するものであるため、具体的な事業や取組の提案よりも、大局的な観点から、委員の皆様が共有できる視点や考え方などをご提案ください。

これまでの審議会における意見等のまとめ

(1)総合計画・行政運営に関する意見等

【まとめ】

○計画の表現と進行管理

- ・横文字(ウェルビーイング、シビックプライド等)を誰でもわかる言葉や説明を加えた表現にすることや、市民が希望を持てるような記載を求める意見がありました。
- ・前計画の評価(C)と改善(A)を明確にした上での次期計画への接続、中間見直しの期間短縮や中間評価における市民参加の仕組みの導入が提案されました。

○市民のリアルな声の反映

- ・計画に市民が感じている生活の不安や苦しさといったリアルな現状認識と対応策を記載すべきだという意見がありました。

○当事者参画と情報発信

- ・行政任せではなく市民が主体となるべきという意見がありました。
- ・次期計画書の子ども版の作成や、学校へ出向いての中高生全員の意見聴取など、将来の担い手である当事者の意見をしっかり取り入れ、市民と行政がチームとして取り組む環境づくりを求める意見がありました。

○その他

- ・市職員の長時間労働の是正に取り組むべきという意見もありました。

【委員による主な意見等】

回数	委員名	委員による主な意見等
第 1 回	A 委員	素案を作って終わりではなく、実施した結果の検証まで関わらせていただきたい。通常の会社では PDCA サイクルがある。P にしか携われないのはもったいない。
第 1 回	B 委員	第 8 次計画が始まるにあたり、10 年間取り組みましたということではなく、途中経過の報告も大事だと思うので是非行っていただきたい。
第 1 回	C 委員	情報発信については、多様性の情報発信が必要であり、ホームページ等とハイブリッドで行うことが重要と思う。
第 3 回	E 委員	基本理念案について、「あゆみを重ね、未来をはぐくむ会津若松」という案が良いと感じた。この先 10 年を考えたときに、歴史を大切にしつつも、会津のどのような未来を描くかということを検討する必要性がある。
第 3 回	F 委員	市民会議から提案された「みんなで未来を DIY」のワードは良いと思う。DIY という言葉からは、市民が主体となって進めていくという気持ちを感じる。行政任せとするのではなく、市民が主体となって、子どもの教育を中心に郷土愛の醸成を推進していければよいのではないかな。
第 4 回	A 委員	出生率等の問題がある KPI についてはもう少し丁寧に記載する必要があるのではないかな。
第 5 回	B 委員 D 委員	横文字が多く分かりづらい。「アップデート」「ウェルビーイング」「シビックプライド」「アイデンティティ」など誰でもわかる言葉にしてほしい。ウェルビーイングはカタカナで記載し、括弧書きで英語表記にすることが望ましい。シビックプライドは「市民が本市の歴史、文化、自然、産業などの地域資源に誇りを持ち」という説明を先に記載するとよい。
第 5 回	G 委員	基本構想案の「多様な主体の支え合いによる地域共生」において、「市民一人ひとりが Well-Being を感じられるまちをつくっていく」という部分を強調されたいのではないかな。市民が納得できて希望が持てるような記載にしていきたい。
第 5 回	H 委員	第 8 次総合計画を検討する前提として、第 7 次総合計画の成果や課題を十分に検証すべきある。特に PDCA サイクルのうち、計画(P)・実行(D)に比べ、評価(C)・改善(A)が見えにくい。第 7 次総合計画の評価と改善の結果を明確にしたうえで、第 8 次総合計画につなげるべき。

第 5 回	J 委員	第8次総合計画の策定においては、新たな総合計画策定市民会議や若者会議、子育て世代ワークショップなど色々な方が携わった。次期計画の見直しの際にはそのような方々にも参加いただくことで、中間評価においても市民参加の仕組みを取り入れるなど、新しい進行管理のやり方も検討いただきたい。皆さんに考えていただいたことをただ聞くだけではなくて、みんなで協力しながら次に繋げていただきたい。
第 5 回	G 委員	世の中の動きが早いので、中間見直しについては5年後ではなく、3年くらいで行わないといけない。
第 6 回	C 委員	政策 18 については、市職員の方の長時間労働の是正についても取り組むべきではないか。
第 6 回	J 委員	この計画にはきれいなことしか書かれていない。市民が感じている生活の不安や苦しさなどへの言及とそれに対してこう取り組んでいくという記載がない(とくに、政策 08)。コラムのような形式でもいいので、リアルな現状認識と対応策の記載について検討いただきたい。
第 6 回	E 委員	次期計画書は市民に配布する予定か。福島県の計画ではこども版も作成している。学校で教えてもらったり、話してもらうことが重要。こどもへの教育含め、検討いただきたい。
第 6 回	C 委員	10 年後の大人たちは今の中高生。そのこどもたちに、どんな仕事に就きたいのか、どんなまちにしたいのか、という意見を聴取することが重要。その上で、こどもたちの親、保護者たる人たちにコメントをもらうといいのではないか。
第 6 回	J 委員	中高生全員の声を聴くということは大事。将来のまちづくりの人材、担い手になっていくこどもたちを育てていくことが重要。市の回答ですすでに対応しているとのことであるが、計画にはそのことが記載されていない。伝わってこないのが残念である。他市町村との差別化を図るためにも、明言してはどうか。
第 6 回	C 委員	若者会議もアンケートもいいが、学校に行けばこどもはいる。参加者が限定的なワークショップより、学校へ出向けば多くの声が集まるのではないか。
第 6 回	H 委員	玉川大学の心の教育 TAP を紹介したい。自分がどうしてほしいということを伝えることの重要性を学んだ。まちづくりでも市民の声を聞いてサービスや施設を作っていくことが重要。当事者以外が考えても当事者が望まないものができてしまう。今後は当事者の意見を聞いて取り入れていくとのことであるが安心した。子育て環境も市民の意見を取り入れて満足度を高くすべき。市民と行政が1つのチームとして(まちづくりを)やっていくということであれば、意見が言いやすい環境づくりが必要ではないか。

(2)人口減少に関する意見等

【まとめ】

○人口減少への適応と持続可能なまちづくり

- ・人口減少は避けられない現状を受け止め、人口が減っても持続可能で、生活の質を維持・向上させながら暮らし続けられる新しい仕組みや協働の形が必要であるとの意見が多数出されました。
- ・若者が戻ってきたい、誇りを持てるような新たなまちづくりの重要性が指摘されました。

○関係人口の創出と経済への影響

- ・単なる移住促進によるパイの奪い合いではなく、リピーターとなる「関係人口」や「交流人口」を増やす具体的な施策が必要であるとの意見がありました。
- ・人口減少が経済の落ち込みを招くことへの対策や、経済成長との両立の必要性も指摘されました。

○都市機能と公共サービスのあり方

- ・人口減少を見据えたコンパクトシティの必要性とその難しさに関する意見がありました。
- ・人口減少を踏まえた公共サービスや施設の縮小という観点がさらに必要との意見がありました。

○将来展望への懸念

- ・2070年に6万人を目指すという将来展望人口に対して、達成できるのかという不安や、異次元の人口対策は無理なのかといった疑問が呈された一方で、商工会議所のシミュレーションに鑑みて現実的であるとの意見も出ました。

【委員による主な意見等】

回数	委員名	委員による主な意見等
第 1 回	B 委員	一番危惧するのは人口減少。北会津村・河東町合併当時は人口 13 万人いたが、現在は 2 万人減少しており、このままでは 10 万人を割る。次期総合計画では人口減少対策を盛り込んでいただきたい。
第 1 回	I 委員	人口減少が一番の問題との話があったが、全国的に人口は減少しており、人口増加は 100%見込めない。人口が減っても持続可能なまちづくりをしていく必要がある。消滅可能性都市と言われているが明確な根拠がない。人口が減っても人が住み続けられる、生活を維持できる取組みを次期計画に盛り込んでいただきたい。
第 2 回	G 委員	人口減少について、一定を超えると社会生活が成り立たなくなる。若者が戻ってきたいと思える街にする必要がある。教育と環境が重要で、地域のつながりを見直し、故郷を愛する地域にしていくことが大事。
第 2 回	I 委員	会津若松市は現在、消滅可能性都市に指定されている。また、日本全国の人口がすぐに増加することはない中、首都圏において全体の 1/3 が住んでいる状況で、会津若松市から転出した人々の移住を促進することを目指すことは良いと思うが、他の都市にいる人々を取り合うことは適切な取組とは言えない。会津若松市の人口が減少する中で、サステナブルな取組みはなにか、という前提の下、東京のような都市機能を求めるのは難しいということを理解する必要がある。会津若松市にかつてあったデパートやスーパーなどは撤退したが、これは商業的に採算が合わないため。まずは人口が減ることを前提とした上で、若者へ誇れるようなまちづくりを継続していくことが求められている。
第 2 回	J 委員	日本全国が人口減少という同じ問題に直面している中で、人口減少適応策として、人口減少を前提としながらも会津若松市の市民が幸せに生きていけることを目指すべき。誇りあるまちづくりという言葉があったが、格式あるまちづくりや、賑やかな過疎づくり、人材が増えていくことを目指すなど、人口減少一辺倒ではない、新たなまちづくりを進めていく必要がある。

第 3 回	A 委員	子どもが 10 年で半減していることを踏まえると、10 年後に学校が存続できるのか、不安を感じる。こうした状況を踏まえて、総合計画を検討したい。
第 3 回	B 委員	人口減少や晩婚化の影響で農家の数が著しく減少している。ある地域では現在小学生が 8 人であり、5 年後には 0 人になる可能性がある。総合計画では農家のことも考えて検討していただきたい。
第 3 回	L 委員	会津は人口減少への耐性を持った制度設計になっていないため、人口減少を視野に入れて考えていくべき。
第 3 回	G 委員	人口減少は避けられないため、コンパクトシティにしていくビジョンは作らないといけない。きちんと向き合わないと、公共サービスが受けられないということが現実となる可能性がある。人口が減少する点はシビアに考えて、人口減少を受け止めて考える必要がある。
第 3 回	I 委員	東京は関係人口で経済効果が生まれている。スペインやフランスには関係人口で維持している街があり、国の人口以上の関係人口を抱えている。移住促進は限られたマスの奪い合いになるが、関係人口はリピーター促進の視点。地元のシャッター商店街は関係人口が 50 万人になった。このような視点を持つことが大切。
第 4 回	G 委員	出生数が増加しないことが問題だと思う。
第 4 回	I 委員	会津若松市では、中心市街地に都市機能を集約したコンパクトシティを目指し、ウォーカブルな街づくりを推進していく方針と認識している。他方で、会津若松市の中心市街地の路線価は減少している状況にあり、こうした現状でウォーカブルな街づくりは現実的には難しいと考えている。現在、郊外にある大型店舗等を中心市街地に移転するのは現実的には難しく、その点をどうしていくかを第 8 次総合計画に盛り込んでいく必要があると考える。
第 5 回	A 委員	人口減少を真正面から受け止めて変化に適応していくと書かれているが、人口減少をしょうがないと言っているように感じる。人口減少の問題は軸なのに諦めてしまうのではないか。具体的な施策と一緒に議論するなら理解できるが、基本構想における記載表現はいかがなものか。

第 5 回	J 委員	人口が減ったとしても、みんなが安心して生活の質を維持・向上させながら暮らし続けることができる新しい仕組みをつくとか、協働の形をつくるなどの言葉を盛り込む必要があると感じた。
第 6 回	D 委員	グラフの文言の精査が必要。これからパブリックコメントや議会で厳しい指摘を受ける前に、矛盾を解消しておく必要があるのではないか。また、「人口減少が減ることを前提に」とあるが、人口を増やす政策と再点検して縮む政策があるのではないか。本計画では、人口を増やす方向の記載が目につき、人口減少を踏まえた公共サービスや施設の縮小の観点が抜けている。人口が減っていくことと経済成長の両立が必要ではないか。
第 6 回	A 委員	将来展望人口を 2070 年に 6 万人を目指そうといっても、それで大丈夫なのかと思う。15 万人を目指して、6 万人になるのでは。6 万人を目指しても、6 万人を達成できないと考える。これでいいのか。以前、国で異次元の少子化対策を打ち出していたが、会津若松市で異次元の人口対策をすることは無理なのか。
第 6 回	I 委員	商工会議所でも人口のシミュレーションをしている。2050 年には 6 万 5,000 人となっていた。本計画の将来展望人口の設定に鑑みても現実的と考える。翻って、人口が減ると経済が落ち込む。その対策はあるか。経済的な裏付けが必要ではないか。全国が同様の課題を抱えており、関係人口を数多く呼び寄せるか。交流人口を呼び込むかの二択であり、地域間競争が激化している。どう会津にきてもらうか、働いてもらうかが必要で、それが計画に記載されるべき。
第 6 回	M 委員	「サムライシティ」などの会津の歴史・文化を活かして、関係人口を増やすための具体的な施策が必要。計画では具体的な提案をすべき。
第 6 回	D 委員	観光振興による外貨獲得、交通ネットワーク維持、デジタル化活用などどう取り組むのか。デジタル化については申請を増やすのではなくて、業務にどのように組み込んでどのような便益をもらしていくか、などの視点も必要。総括として、本計画は人口減少に適應していくのか、あるいは克服なのか、すべてを行政に任せていいものではない。市民ともに考える必要がある。

(3)子育て・教育・若者支援に関する意見等

【まとめ】

○子育て環境の整備と支援

- ・晩婚化に伴う不妊治療のサポート、出産前後の支援や病児保育の活用、子育てと就労の両立に向けた企業への働きかけなど、若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりなどの意見がありました。
- ・子育ては家庭だけでなく地域全体で支えるべきだという意見や、幼児教育だけでなく、親への教育が必要という意見、若い世代への未来への投資が必須であるという意見がありました。給付金を給食費等に充当する独自の支援策も提案されました。

○教育環境の改善と人材育成

- ・小学校設備の老朽化対応(トイレの洋式化など)や、中学校・高校の体育館へのエアコン導入などの意見がありました。
- ・教員の負担軽減と部活動の地域移行への対応、崩壊している学校をフォローする体制の必要性も指摘されました。
- ・次世代の人材育成において、デジタル技術習得者と雇用の接続性の悪さや、女性のキャリア形成への取り組み不足への懸念も示されました。

○若者・子どもの参画と居場所づくり

- ・子どもの居場所や世代別の遊び場が不足しているという課題が共有され、子どもたちがまちづくりについて考える機会を創出することで、会津への愛着心を育む試みが提案されました。

○その他

・スポーツ振興における大会等の減免措置の見直し(実費徴収など)についての意見もありました。

【委員による主な意見等】

回数	委員名	委員による主な意見等
第 1 回	M 委員	子どもの頃は草むしりは子どもが行っていたが、現在は保護者がやっている。こういったことは子どもたちにやらせるべき。体験を通じて学ぶこともある。子どもを甘やかしすぎではないか。
第 1 回	G 委員	全国的に子どもが少ない、どのようなことをしたら、どこに住むかということを親は見ている。また、市として教育を重要視しているか。時代が変わってきて、以前は安全な環境でしたが、今は親と子どもと一緒に活動する必要がある。
第 1 回	G 委員	今は自由意志で結婚できるようになったが、女性から男性に積極的にアプローチ出来ない。行政が出会いなど、そういう機会を創出しないといけないと思う。
第 2 回	L 委員	子どもの居場所が不足、子どもが気軽に集まれる施設が少ない、世代別の遊び場が少ないとの意見がある。若者会議と市民会議で共通の問題が出ており、市全体の課題。
第 2 回	G 委員	会津らしいまちづくりのために、「あいづっこ宣言」にあるような助け合う・目上を敬う・弱いものを助けるといった道徳を子どもたちに教えていく地道な努力が大切。東京ではなく会津なら子どもをもちたいと思える人が増えればよい。そのためには子育てしやすい・生活しやすい環境を整えることが重要であり、個人病院と総合病院間などの地域連携が図られるとよい。
第 2 回	K 委員	「待機児童はほぼゼロ」は良いこととして載っているが、人口減少が進む中では当たり前のことだとも考えられる。若者が求める子育てしやすいまちの新しい特徴を作れたらよい。

第 3 回	E 委員	会津には歴史を重んじる文化があり、20～30 歳代の人新しいものを取り入れようとしても、上の世代はそうした新しい物を取り入れない傾向がある。そういったミスマッチが若者の流出に影響しているのではないか。
第 3 回	K 委員	キャリアアップを考えると晩婚化が進むため、不妊治療などのサポートがあれば子どもを増やしていけるのではないか。会津若松には女性クリニックが少なく医師も高齢化している。不妊治療ができる病院が 1 つしかなく選択肢がない。都内・仙台に通院している人もおり、そうした観点での補助があるとよいのではないか。
第 3 回	N 委員	出産前後は両親のサポートが必要な場面が多い。職場を休みにくい環境もあり、子どもが突然発熱したときに困ることがある。そうした観点でも支援を行うことで、女性が戻ってきやすい環境づくりが必要と考える。
第 3 回	G 委員	自営業の場合は、娘が戻ってきて家業を継いでいる傾向がある。両親が近くにいるから、安心して子どもを産むことができるからだと思う。会津の女性がお婿さんを連れて会津に帰ってくるという選択肢も持ってもらえると良い。このような観点でも、魅力ある街づくりをしていく必要がある。
第 3 回	H 委員	理想子ども数について、ママ友間で話題に上がるのが経済面。お金があればもう 1 人子どもが欲しいという会話もよくある。若い世代に還元していくまちづくりはマストであり、今手を打たないともう後はない。今でも遅いくらいなので、未来に投資をしてもらいたい。
第 3 回	N 委員	観光の観点で、日曜日に預けられる保育園がある場合、観光施設で働くことができる。そのような施設があるとよい。
第 3 回	N 委員	教育の観点では、プールの水が暑すぎて入れないことがある。山形で熱中症による事故が起きているため、中学校や高校の体育館にエアコンを入れてほしい。子どもを持つ親としては、熱中症の危険性緩和や災害時対応のため、導入すべき。
第 4 回	H 委員	小学生の娘がいるが、この間小学校で机のトゲが指に刺さってしまったことがあった。学校設備が老朽化しており、整備が必要になっていることを実感した。また、学校のトイレの洋式化に取り組んでいるとのことだが、こどもの小学校では洋式化されているトイレはまだ少ないと感じている。今のこどもたちは和式のトイレが使えない子が増えている。洋式化の実施状況について教えてほしい。トイレの洋式化は学校から市の方に声を上げないと環境整備は行われないのか。

第 5 回	H 委員	結婚・出産・子育てには大きな経済負担が伴う。若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境整備が必要である。産休・育休や子どもの体調不良による休暇取得など、子育てと就労の両立は大きな課題。人手不足のなかで子育て世代が働きやすい職場環境づくりが求められる。子育て世代に理解のある企業を増やすための支援や働きかけが必要。
第 5 回	H 委員	子育てに関する考え方は世代によって大きく変化しており、世代間の認識の違いが負担につながっている。行政も含め、現代の子育てへの理解を深める取組が必要。子育ては家庭だけでなく、地域全体で支えるべき。地域住民が子どもの成長を見守る意識や仕組みづくりを進めてほしい。
第 5 回	H 委員	若い世代の流出を防ぐためには、教育への積極的な投資が必要。教育環境の充実が将来的な定住促進にもつながる。教育の質を高めるためには、教員が本来業務に集中できる環境を整備する必要がある。部活動の地域移行は教員の負担軽減につながる一方で、新たな課題もある。部活動が果たしてきた「子どもの居場所」としての機能を維持する対策が必要。
第 5 回	I 委員	県病院跡地に子どもの屋内遊び場が出来ることが公表されている。単なる遊び場というのではなく、子どもを育てられるようなソフト面の機能も組み込むことで、まさに第8次総合計画にも合致するような場所になればよい。また、会津若松市では病児保育も安価で利用できるのも、既にある機能を大いに活用いただくための工夫も必要。
第 5 回	M 委員	会津工業高校の建築科の生徒たちが「地元の会津若松のための施設を設計しよう」というテーマで取り組んだ。また、市内の各高校の生徒たちを選抜して、会津若松市のまちづくりについてアンケート調査を行い、市内の空き地の利活用などを検討したこともあった。まちづくりアクションに、子どもたちが集まってまちづくりを考えていくことを追加していただけないか。まちづくりに携わった子どもたちが高校を卒業しても会津若松市に残りたいと思う動機としての狙いもある。
第 6 回	D 委員	若者の流出が多いということであるが、仕事はあっても希望する職種がないのか、あるいは求めるものより賃金水準が低いのか。また、デジタル技術の活用とあるが、デジタルで知識を得た人がどれだけ本市で仕事に就けるのか。人材育成と雇用の接続性が悪い。

第 5 回	G 委員	給付金のあり様について疑問を持っている。給付金や手当の支給対象の方が、支給目的とは異なる使い方をされているという話も聞いたことがある。お金を支給するのではなく、例えば給食費や学級費に充当することで学校も困らないし、使われるべきところに使われてよいのではないかと。国との調整もあると思うが会津若松市独自でも検討いただきたい。
第 6 回	J 委員	次世代の人材育成と女性のキャリアをどう育てていくか。本市では育休の取得がしにくい実態があるようである。まちづくアクションの3に女性の人材育成やワークライフバランスをどう取り組んでいくのかの記載が必要ではないか。
第 6 回	N 委員	若い世代は若松に遊び場所がない、と思っている。若者の遊び場やイオンモールが欲しい。
第 6 回	C 委員	結婚支援事業については懐疑的である。
第 6 回	B 委員	実際には大なり小なり崩壊してる学校がある。そういったものをフォローできる文言を計画にも言及いただきたい。
第 6 回	G 委員	幼児教育というよりもっと早い段階、妊娠した時からの母親学級から始めないといけないのではないかと。
第 6 回	M 委員	会津若松は1つではない。旧若松市街、湊、北会津、河東などの地域が混ざっている。そうした特色を生かし、将来のまちをどうしたいかという考える機会を設けてほしい。そういう機会を創出することで、こどもたちの会津への愛着心が芽生えるのではないかと。
第 6 回	C 委員	政策4のスポーツ振興について、中学生の部活動に制約がかかっている。高校などでは一括して面倒を見てもよいという意見もある。広域に検討できないか。
第 6 回	G 委員	「スポーツの振興」について。賢く縮むにしても、実際の現状に合わせて維持していかなければならない。本市は減免措置制度が素晴らしい。県大会や中学生以下を対象とした大会などは100%減免。結果、赤字が出ては本末転倒。実費分は徴収するなりしないと維持できないのではないかと。

(4)産業・農業・観光に関する意見等

【まとめ】

○産業・農業・観光の振興

・農業を「儲かる産業」として若者に伝えることや、観光のオフシーズン対策、ユニークな取組(古墳宿泊など)、鶴ヶ城周辺エリアなど稼げるまちの形成が提案されました。

【委員による主な意見等】

回数	委員名	委員による主な意見等
第 2 回	G 委員	農業はこれからの時代本当に大事になり、担い手不足から食料危機が目前に迫っている。会津では美味しい作物が取れるので、儲かる産業であることを若者に伝え、会津地域全体で広域連携し、リーダーとして引っ張っていただきたい。
第 2 回	K 委員	会津若松駅前にサティがあったが、それがなくなったことがとても悲しかった。就職で東京にわたり、子育てで会津に戻ってきたが、幼いころの思い出の場所がなくなっていることに寂しさを感じた。どのような世代でも「会津のこの場所はいいいね」と思える場所が今後増えていってほしい
第 2 回	H 委員	会津コイン等のキャッシュレス決済で高齢者が困惑している様子も見られる。AI 等の最新技術を活用しつつ、操作が難しい方には窓口で個別案内する柔軟な対応が求められる。
第 3 回	M 委員	テレビ番組で古墳への宿泊など、ユニークな取組が取り上げられていた。会津の文化を使えば、様々な取組ができるのではないかな。

第 6 回	G 委員	鶴ヶ城周辺エリアなど稼げるところで稼ぐべき。10 年計画でもいいので、美しいまち、稼げるまちを形成していただき、併せて市民への情報発信もお願いしたい。
-------	------	---

(5)医療・福祉・健康に関する意見等

【まとめ】

○医療機関の課題と支え合い

- ・病院経営が構造的に厳しい中、将来に向けて多世代間で助け合う「お互い様」の感覚を持つことが今後のまちづくりの原点になるとの意見がありました。

○地域福祉と高齢者の健康

- ・地域包括支援センターの人材不足やサロン活動への資金面での支援が求められました。
- ・独居老人の栄養問題(食生活)や中学生へのオーラルフレイル教育など、健康維持を通じた社会保障費軽減につながる取り組みの重要性に関する意見がありました。

【委員による主な意見等】

回数	委員名	委員による主な意見等
第 2 回	H 委員	「医療機関の混雑による待ち時間が長い」という意見に共感。福島市ではネット予約で順番が近づいてから病院へ行けるが、会津若松市の一部病院では待ち時間が非常に長く、感染の危険性も感じる。
第 2 回	L 委員	医療に関して、構造的に病院は現在破綻ギリギリの状況であり、今後の改善は非常に厳しいと思われる。若い人に伝えたいのは、将来 30 年後に「自分たちが頑張ってきた」と胸を張って言えるか、世代間で助け合えるか、多世代間で「お互い様」という感覚を持てるかが、これからのまちづくりの原点だということだ。

第 4 回	B 委員	「地域包括ケアシステムの構築やサロン活動の拡充など」と記載があるが、サロン活動等は実施していても、予算的な問題もあり、続いていかない状況にある。市の方でもサロン活動に対して補助的な支援をしてはどうか。地域包括支援センターは、人材確保が課題になっている。休日や夜間などに勤務する必要があり、担い手がいない状況。市の方でも人材確保のための補助や支援をしてほしい。
第 6 回	L 委員	個人として高齢者向けボランティア活動をしている。そのメンバーに看護師がおり、独居老人の栄養問題の重要性を感じているとのことであった。特に独居老人に対する食生活に言及いただきたい。健康でいることは、社会保障費等の負担軽減にもつながるわけで、非常に重要な取り組みである。中学生向けの講義も行っているが、教育のところにもぜひ、オーラルフレイルに触れていただきたい。

(6)防災・安全に関する意見等

【まとめ】

○防災意識の向上と教育

- ・気候変動リスクがある中で市民の危機意識が低いことが指摘され、子どもの頃からの防災教育の徹底が必要であるとの意見が出されました。

○防災組織の課題と空き家対策

- ・自主防災組織の著しい組織率の低さや、防災関連ボランティアの参加者減少が課題として挙げられ、行政からの強い推進や周知が求められました。また、防犯や火事の延焼防止の観点からも、空き家対策を計画に盛り込むよう意見がありました。

【委員による主な意見等】

回数	委員名	委員による主な意見等
第 1 回	B 委員	自主防災組織は市内 500 地区のうち 20 地区程度のみで、組織率は 5～6%と低い。他自治体では 100%に近いところもあるが、なぜ本市では進んでいないのか。また、行政からの指導があった方がよいのではないか。
第 1 回	F 委員	令和6年度の主な取組ということで市民意識調査結果が出ている。地域防災が入っているが、驚きもありながら納得した。大きな災害は起きないと言われている。これから気候変動が想定される中、市民意識が低い。こちらは市民の方に危機意識を持っていただく、醸成をしていく必要があると思う。
第 2 回	F 委員	災害時に行政に頼る以外何もできない住民だと困るので、子どものころから防災教育をしっかりと行っていきたい。

第 4 回	F 委員	防災関連のボランティア活動において講師をしているが、去年までは月ごとに全 8 回の防災関連ボランティアを実施していたが、今年は応募者が少なく夏に実施する予定のみ。年々参加者が減少しているのは、告知が少ないのではないかと感じている。紙面に情報を盛り込むだけでは実施内容までたどり着ける人が少ないのではないか。ボランティア登録者数が減少している要因として、周知不足もあるのではないか。
第 6 回	F 委員	防犯の面で空き家対策が抜けている。割れ窓放置が散見され、犯罪の温床にもなりかねない。また、空き家が点在することで、火事の延焼が懸念される。ぜひ、防犯の中に空き家対策も入れていただきたい。
第 6 回	B 委員	本市は災害が少ないこともあり、市民は防災意識が薄いと感じる。現に、自主防災組織の組織率が500のうち 30 弱と1割にも満たない。行政は強く推進するべきではないか。

・(7)インフラ・住環境に関する意見等

【まとめ】

○空き家活用と景観・インフラ

- ・景観を損ね危険な空き家に対し、更地化や家屋解体への市の補助が必要との意見がありました。
- ・空き家を UIJ ターン者や観光客向けのゲストハウスにリノベーションし、地元工務店を活用して経済を活性化させる提案も出されました。

○その他

- ・高齢者の免許返納後の移動手段を踏まえた交通ネットワークの再構築や、公共施設やサービスを市街地にすべて集約するのではなく、各地域単位でサービスを提供していくことなどの意見が出されました。

【委員による主な意見等】

回数	委員名	委員による主な意見等
第 1 回	G 委員	遺産相続の放棄で空き家が増えると景観を損ね、危険でもある。市ですべて対応することは難しいので、役割分担などを次期計画に盛り込んでいただきたい。
第 1 回	I 委員	景観は非常に大事。東大の松原隆一郎教授の言葉を借りると、地方の文化・風土は東京を追いかけることによって疲弊している。それを改心させるために次期計画では景観を重視していただきたい。

第 1 回	K 委員	お城の目の前の新居付近で舗道が崩れかかっている。近所の方が市に連絡したところ、居住者で補修してくださいとの回答があったそうだ。ここはあかべえ・はいからさんが通るバス停目の前で、危険であり観光客が来る場所なので気になる。
第 3 回	M 委員	まちづくりに関して、活字の計画も大事だが、図面で示さないと一般の人はイメージが湧かない。設計士やゼネコンの若手等も交えて図面化する必要がある。商工会議所と連携して取り組んではどうか。
第 3 回	N 委員	空き家が問題になっており、雪で塀が崩れたり火事が燃え移ったりという事例があるため、空き家を更地にしていただきたい。
第 3 回	K 委員	城東町に住んでおり、子どもと散歩をしているが、オフシーズンのためか観光客がほとんどいない状況。オフシーズンにできることはないか検討していただきたい。併せて、観光地の周りの道路整備をしてほしい。そうすることで関係人口も増えるのではないかな。
第 4 回	I 委員	空家問題に関して、東京では空家をリノベーションして活用している事例もある。会津若松でも、UIJ ターン利用者向けに空家を活用してはどうか。このような観点も次期計画に含めてもらえればと思う。
第 4 回	G 委員	市内中心部に空地が多くあるため、その土地の活用を PR してはどうか。また、安全性確保の観点から老朽化した家屋の解体等に対しても市の方で補助をするなど、安全性確保・景観維持の観点から積極的な支援をしてほしい。
第 4 回	M 委員	空家の活用について、国内・外国人観光客向けにゲストハウスにリノベーションして活用してはどうか。リノベーション等をする際には、地元工務店を活用することで地域経済の活性化にもつながると思う。
第 6 回	L 委員	高齢者の免許返納後の移動手段への言及がない。この点を踏まえた交通ネットワークの再構築を検討いただきたい。
第 6 回	G 委員	公共施設やサービスのあり方については、市街地にすべて集約するのではなく、会津若松市街、河東、北会津、湊などの地域単位でサービス提供していくことが重要。行政が責任をもって対応してほしい。

(8)地域コミュニティ・市民協働に関する意見等

【まとめ】

○町内会・地域組織の維持と見直し

・町内会や地域運営組織の高齢化・後継者不足が懸念されており、若者が参加しやすい工夫や地縁型とテーマ型のハイブリッド型への移行、都市部のコミュニティとの連携など、新しい仕組み作りが必要との意見がありました。

・二地域居住者への町内会加入促進も提案されました。一方で、高齢者が増える中でコミュニティのすべてを維持することは困難であり、組織の統廃合を含め「何をしないか」を考える時期に来ているとの指摘もありました。

○市民協働の実践

・まちの賑わいを生むために町内会が元気になる必要性や、市民協働プラザの活用促進、大学生が高齢者にスマホの使い方を教えるような世代間交流の事例が評価されました。

【委員による主な意見等】

回数	委員名	委員による主な意見等
第 1 回	M 委員	本市はかつて楽市楽座の賑わいがあった。今から 30 年前は盛んであったが、急になくなった。街の賑わいを生むためには、町内会が元気になる必要がある。
第 2 回	L 委員	地域コミュニティは整備されているが周知されていないとの意見があり、今後は地縁型とテーマ型のハイブリッド型にしていく必要がある。

第 2 回	F 委員	地区別ワークショップについて、回覧板で案内があったので QR コードで申し込んだが、当日の参加者は 4 人のみだった。神指地区は区長会と同日開催で 15 人参加だったが、回覧板での募集のみでは参加者が少ない。地域カルテで門田町の地域状況が把握できたので、市の皆様も把握いただいた方がよい。
第 2 回	B 委員	市内の各地域運営組織(湊地区、大戸地区等)は、実態として話し合いに終始している。湊地区は法人化して学校給食の食材提供も実現しているが、後継者がついてこない問題はどの活動にも共通。若者が参加しやすい時間帯に活動する工夫が必要だが、高齢者は夜の時間帯を嫌がる問題もある。町内会加入率は 90%以上を保っているが、ここ数年で 2%程度下がっており、80%を切る可能性もある。自治体と市のつながりがなくなれば防災や減災の対策ができなくなる。
第 2 回	M 委員	会議などの話し合いも大事だが、まずは行動することが必要。人口減少が進む中、体育館やタワーマンション、市庁舎、空き家などが老朽化し、さびれた街になっていく。会津若松市は城下町特有の習わしやしきたりを踏まえた、まちづくりと生活の下地づくりについて考え直すべき。市民の暮らしが良くなれば、観光客からも「会津は会津らしくていいところだ」と思われるようになる。
第 4 回	B 委員	社会福祉協議会の活動において、ボランティアを行っているが、今年は応募者が少なく、今年はボランティアが実施できないような厳しい状況である。
第 4 回	J 委員	新規就農者に関連して、村づくりや集落機能の空洞化が問題になっている。こどもが学校に就学する際に、農村部から市街地に引っ越しをしている事例も聞く。農村部・集落機能の支援の観点についてもどこかに組み入れた方がよいのではないか。
第 4 回	G 委員	市民協働プラザの活用を促進してはどうか。
第 4 回	J 委員	地域運営組織は組成できているものの、人材がいないことから、思うように活用できていない実態があると感じている。
第 4 回	J 委員	町内会の組織率は高いものの高齢化が進んでおり、動きが鈍くなっている状況。都市部の他のコミュニティとの連携を模索していかないといけない段階にあり、新しい仕組み作りが必要と考える。

第 4 回	J 委員	タウンミーティングで、会津大学の学生が地域の高齢者に対して、スマホ等の使用方法等を教える機会があると聞きました。こうした取組は良いと思いました。
第 4 回	B 委員	移住者に関して、二地域居住者が町内会に参加してくれるのかどうか、懸念がある。現在、町内会加入率は9割を超えているが、二地域居住者が増えてくると加入率も低下するのではないかと危惧している。市の方でも、二地域居住者に対して町内会の加入を促してほしい。
第 4 回	B 委員	人口減少が予測される中でも、町内会の加入率は 90%を維持していきたいと考えている。現状、他自治体からの研修の受け入れを実施(昨年実績は4カ所受入)しているが、このような活動を持続していく仕組が重要である。
第 6 回	D 委員	地域コミュニティの維持・活性化はどう両立するのか。組織統廃合なのか、報酬制度なのか、どこまで踏み込むべきなのか。
第 6 回	D 委員	今後も高齢者が増える中、全部維持することは困難だと思う。大切なのは、何をしないかということ。

(3) その他

▶ 会津若松市総合計画審議会 今後のスケジュール

時期	審議会	議事内容等(予定)
<u>7月17日(金)</u>	<u>第7回 (市民ホール)</u>	<u>・答申案の審議 など</u>
27日(月)		・パブリックコメントの終了
<u>7月29日(水)</u>	<u>第8回 (市民ホール)</u>	<u>・パブリックコメント結果の報告 ・答申内容の決定 など</u>
8月3日(月)	答申 (市長室)	・市長への答申(会長、副会長のみ)
9月		(市議会9月定例会議に議案提出)

